

株式会社東北新社
代表取締役社長 小坂恵一

株式会社スター・チャンネル株式譲渡に関するお知らせ

当社は、当社の子会社である株式会社スター・チャンネルの全株式を株式会社ジャパネットブロードキャスティングに譲渡することを決定し、本日付で株式譲渡契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

株式会社スター・チャンネルは、1986年に日本初の映画専門有料チャンネルとして事業を開始し、現在に至るまでBS放送サービスである「スターチャンネル」ならびに動画配信サービス「スターチャンネルEX」を運営し(以下、総称してスターチャンネルといいます)、ハリウッドの大作や世界中から厳選・濃縮した良質な映画・ドラマを放映、配信し、全ての映画・ドラマファンにご満足いただけるサービスに努めてまいりました。

一方、当社グループが中期経営計画再構築するポートフォリオにおけるメディア事業は、その事業規模の適正化を推進することで全社収益力の改善に寄与することを目指しております。

このような状況の中、多様化されたメディアを通じて情報発信するジャパネットグループにスターチャンネルを譲渡することにより、本事業の持続的な成長を実現させることが可能であること、及び当社においても選択と集中を推し進めることで株主価値の最大化に繋がるものと判断し、本取引を実施することといたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社スター・チャンネル
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂四丁目8番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 哲史
(4) 事 業 内 容	映画専門チャンネル「スターチャンネル」のBSデジタル放送及びケーブルテレビ局、ホテル・旅館、共同受信施設等への番組供給・送信事業
(5) 資 本 金	100百万円
(6) 設 立 年 月 日	1986年3月20日*
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%

*異動する子会社は、2008年8月1日に新設分割計画書に基づき新たに設立された会社で、1986年3月20日に設立された旧株式会社スター・チャンネルから事業を承継したものであります。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ジャパネットブロードキャスティング
(2) 所 在 地	東京都中央区新川一丁目11番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高田 旭人
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none">・ 自社BSチャンネルの番組編成、および放送業務・ 放送番組の企画立案、番組制作、買付および販売・ 放送・収録スタジオの賃貸・保守管理
(5) 資 本 金	100百万円
(6) 設 立 年 月 日	2020年12月1日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ジャパネットホールディングス 100%

4. 日程

(1) 契 約 締 結 日	2024年4月19日
(2) 株 式 譲 渡 効 力 発 生 日	2024年6月1日(予定)

以上

東北新社 会社概要

代 表 者 : 小坂恵一
創 立 : 1961 年 4 月 1 日
資 本 金 : 24 億 8,700 万円
事業内容 : 総合映像プロダクション

<https://www.tfc.co.jp/>